

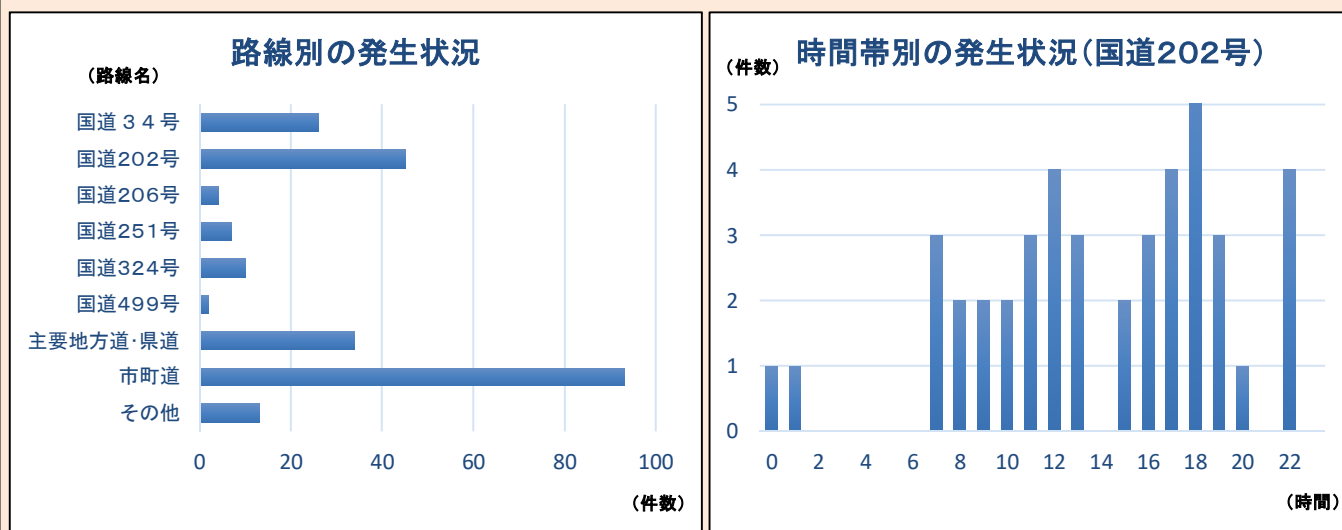
速度取締り指針

長崎警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道202号	11:00~14:00 16:00~20:00	40km/h、50km/h

※ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しています。

長崎警察署管内における交通人身事故発生状況(令和5年下半期)



- 令和5年下半期における交通人身事故の発生件数は234件であり、令和5年上半期と比較して51件増加しています。
- 国道202号における交通人身事故の発生状況及び特徴点
 - ・ 交通人身事故総数のうち、国道202号が45件と約2割を占めています。
 - ・ 交通人身事故の発生は、11:00~14:00と16:00~20:00が多く発生しています。(重傷事故も同じ時間帯に多発しています。)
 - ・ 歩行者被害の事故が8件で17%を占めており、うち1件が交通死亡事故となっています。
 - ・ 脇見・ぼんやり運転が原因による交通人身事故は28件発生しており、62%を占めています。

~その他の交通指導取締り項目~

- ★ 速度取締りのほか、信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の重大事故に直結しやすい交差点関連違反の取締りを強化しています。